

カリフォルニア州医療援助死の支援活動に関する質的研究

—政治的と臨床的の両立場の相いれなさに着目して—

○鹿児島大学 氏名 片桐 資津子 (会員番号 007792)

キーワード3つ: 9pt 明朝・中央揃

1. 研究目的

米国カリフォルニア州（以下、加州と表記）では2016年6月にEnd-of-Life Option Actが施行され、医療援助死が合法化された。この報告では、加州の医療援助死（Medical Aid in Dying）に着目し、2つの異なる立場の支援活動のあいだに存する相いれなさがどのような認識の違いによるものか、質的に探索する。

研究対象は加州における2つの異なる立場とした。具体的には、1つは政治的な立場から医療援助死の法制化に尽力するCompassion & Choices (C&C)やDeath with Dignity National Center (DWDNC)といった全国レベルの支援組織の職員で、もう1つは臨床的な立場から医療援助死に賛同する致死薬の処方医師や倫理学者といったローカルな支援ネットワークの関係者である。

2. 研究の視点および方法

両立場の相いれなさはいかなる認識によるものなのか。この点を明らかにするためインタビューデータの比較分析を行なった。聞き取り調査として非構造化されたインタビューを断続的に実施した。質問内容は、支援の際に苦勞していること／大変なことは何か等とし、基本的には対象者に自由に話してもらった。

対象者と実施日は次の通り。Compassion & Choices (Oregon州Portland)のDirector〔2018年3月29日実施〕、DWD National Center (Oregon州Portland)のDirector〔2018年3月30日、4月20日実施〕、End of Life Choices OregonのDirector〔2018年4月23日実施〕、OHSU Hospitalの新人医師2人〔2018年4月23日、4月30日実施〕、California州Berkeley在住の処方医師〔2018年3月31日実施〕、Newport Beach在住の処方医師〔2018年5月2日〕、San Francisco在住の倫理学者〔2018年5月3日〕にインタビューを実施した。

3. 倫理的配慮

本学会の研究倫理規程に基づき、インタビューに際して対象者に趣旨を説明したうえで録音した。対象者の個人情報に倫理的配慮することに加え、インタビューで語られた事例についても個人情報が特定されないよう配慮した。

4. 研究結果

インタビューの内容分析の結果、つぎのことが示された。米国加州の致死薬の処方医師と医療援助死の法制化を推進する全国支援組織、これら両者に存在する相いれなさは次のようなものであった。前者の政治的な立場はオレゴン州や加州の成功事例を足掛かりに医療援助死の啓蒙的普及とその法制化の全国展開を目指すという認識であったのに対し、後者の医療的な立場は、活動基盤をローカルなものとし、医療援助死を希望する患者に処方医師を紹介したり、関心のある州民に啓発・教育をしたり、あるいはベッド・サイドで患者を支援したりするという認識であった。

加州独自の事情もあった。加州は地理的に広大すぎることに加え、加州において中心となる都市の独立性が高いため、州全体をとりまとめることが困難となっていた。したがって他州と異なり、加州ではローカルレベルの支援組織の設置が遅れた。この機能を果たしたのが処方医師らによる緩やかなネットワークであった。加州の処方医師は医師本来の業務のほかに、事務的業務やベッド・サイドでの患者支援も行なっていた。

5. 考察

政治的立場の全国レベルの支援組織は他州でも医療援助死の合法化を実現するため“医療援助死のイメージ”を重視した。ゆえに法律の名称に工夫を凝らし、反対者から指摘される「すべり坂」問題を回避するために、患者による最初の口頭リクエストから次の口頭リクエストまでの期間を延長して、世間に慎重さをアピールする戦略を採用した。

これに対し医療的立場の処方医師らによる緩やかなネットワークは死に至るまでに“苦しめない致死薬”の提供を重視した。加州では致死薬処方医師が少ないため、患者の医師へのアクセスが難しい。政治的立場から支援者が期間延長で慎重さをアピールした結果、医療的立場から支援する際、意思が明確であるにもかかわらず待たされ、患者が身体的に衰弱していき、致死薬を飲み込めない事例もあった。このように医療援助死を希望する患者への支援に際して、政治的と医療的の両立場の支援者の間に生じる相いれなさは、支援者における大きな問題であり、支援の継続性の観点からも今後の動向が危惧される。

〔文献〕◇Glaser, Barney G. & Anselm L. Strauss, 1965, *Awareness of Dying*, New York: Aldine. (=1988, 木下康仁訳『死の Awareness 理論と看護——死の認識と終末期ケア』医学書院.) ◇片桐資津子, 2014, 「米オレゴン州の尊厳死——州政府による統計と専門職への聞き取りからの考察」『現代社会学研究』27: 55-71. ◇片桐資津子, 2018, 「尊厳死の支援体制に関する比較研究 ——米国のオレゴン州, ワシントン州, バーモント州の事例分析」『現代社会学研究』31: 19-35. ◇Miller, Pamela J., Susan C. Hedlund, and Ann B. Soule, 2006, “Conversations at the End of Life: The Challenge to Support Patients Who Consider Death with Dignity in Oregon,” *Journal of Social Work in End-of-Life & Palliative Care*, 2 (2): 25-43.